

# 学校心理士会神奈川支部ニュースレター

## 第16号



2014年8月29日発行  
発行責任者 岡田守弘  
芳川玲子  
〒259-1292  
平塚市北金目4-1-1  
東海大学文学部心理・社会学科

## 公認心理師法案実現のための説明集会に参加し

2014年7月12日「公認心理師法案実現のための説明集会」が行われ、河村衆議院議員、古屋衆議院議員、中嶋医師（日本総合病院精神医学会理事）によるパネルディスカッションが行われました。参加者向けの法案概要資料の一部を示します。大学院修了を主な対象とし、試験認定で質を担保する方針です。また、心理師育成にあたり、下記四③に示されるような他業種の連携を視野に入れた研修などが課題とされました。さらに、試験受験資格についての経過措置は法律施行後5年間で、下記二①～③の行為を業として5年以上行った者で指定された講習を受講した者が対象になるようです。秋の臨時国会での審議・成立を目指しています。

### 公認心理師法案概要

#### 一 目的

公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

#### 二 定義

「公認心理師」とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう。

- ①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

#### 三 試験

公認心理師として必要な知識及び技能について、主務大臣（文部科学大臣及び厚生労働大臣）が公認心理師試験を実施する。受験資格は、以下の者に付与する。

- ①大学において主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、かつ、大学院において主務大臣指定の心理学等の科目を修めてその課程を修了した者等
- ②大学で主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、卒業後一定期間の実務経験を積んだ者等
- ③主務大臣が①及び②に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

#### 四 義務

- 1 信用失墜行為の禁止
- 2 秘密保持義務（違反者には罰則）

3 公認心理師は、業務を行うに当たっては、医師、教員その他の関係者との連携を保たねばならず、心理に関する支援を要する者に当該支援に係る主治医があるときは、その指示を受けなければならない。

#### 五 施行期日

一部の規定を除き、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

#### 六 経過措置

既存の心理職資格者等に係る受験資格等について、所要の経過措置を設ける。

## 平成 26 年度神奈川支部総会 報告

1. 日時 6月15日(日) 13:45~14:30
2. 場所 かながわ労働プラザ(エルプラザ) 多目的ホール
3. 総会の議事と審議結果
  - 1) 開会
  - 2) 支部長挨拶 岡田守弘(支部長)
  - 3) 議長選出 荒木順司氏を選出
  - 4) 議事
    - (1) 第1号議案 平成25年度事業報告について・・・承認
    - (2) 第2号議案 平成25年度決算・監査報告について・・・承認
    - (3) 第3号議案 平成26年度事業計について・・・承認
    - (4) 第4号議案 平成26年度予算案について・・・承認
    - (5) 第5号議案 規約の改正について・・・承認
    - (6) 第6号議案 役員の改選・・・承認

#### (参考)

1. 平成25年度事業報告
  - (1) 総会 第15回総会 平成25年6月2日 神奈川県立かながわ労働プラザ
  - (2) 研修会
    - 第33回研修会 平成25年6月2日 神奈川県立かながわ労働プラザ  
テーマ「発達障害児の心理・生理・病理」  
講師：藤井 靖史(帝京大学教職大学院教授・医師)
    - 第34回研修会 平成25年10月27日 神奈川県立かながわ労働プラザ  
テーマ「WISC検査の読み取り方—教育にどう繋げるか—」  
講師：大草 正信(大草心理臨床・教育相談室主宰)
  - 南関東ブロック研修会・第35回研修会 平成26年2月27日 ウイリング横浜  
テーマ「特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援と対応」  
講師：柘植 雅義(国立特別支援教育総合研究所 教育情報部長)
2. 平成26年度事業計画〔研修会〕
  - 2014年度夏期南関東ブロック研修会(担当：神奈川支部)
    - (第36回研修会) 平成26年6月15日 神奈川県立かながわ労働プラザ  
テーマ「いじめを含む学校危機対応における学校心理士の役割」  
(14:45~16:45)  
講師：瀧野 揚三(大阪教育大学 教授)

第 37 回研修会 平成 26 年 10 月 19 日 神奈川県立かながわ労働プラザ  
テーマ「未定」  
講師：新倉 アキ子（帝京大学教職大学院 客員准教授）

第 38 回研修会 平成 27 年 2 月 22 日 場所 未定  
テーマ「教職員のメンタルヘルス」  
講師：真金 薫子（東京都教職員互助会 三楽病院 医師）

### 3. 規約改正

第 6 条（役員会）関係の規約を「副支部長を 1 名から 2 名体制とする」「新たに事務局長 1 名、副事務局長 1 名を追加する」「監査 2 名を規定する」と改正する  
第 10 条（役員）関係の規約を「役員会には事務局を置く」を追加する

## 2014 年度夏期南関東ブロック研修会(第 36 回研修会)報告

日時 平成 26 年 6 月 15 日 場所 かながわ労働プラザ（エルプラザ）

### いじめを含む学校危機対応における学校心理士の役割

講師 大阪教育大学 教授 瀧野揚三 先生

#### 【研修の概要】

学校安全についての理論、一次予防における実践事例及び学校心理士の役割について提言された。

#### (1) 学校安全についての理論

##### ① 学校安全への積極的準備

「対応の仕方」「体制づくり」「シミュレーション」に関する準備が必要である。

##### ② 学校危機は次の 3 レベルで捉えられるが、いずれも学校で対応できることはある

第一に、不登校、虐待、病気など、児童および教職員個人が体験するレベルの危機である。第二に、いじめ、学級崩壊など、学級や学年および学校全体が直面する学校レベルの危機である。第三に、自然災害、殺傷事件など、学校を越えて地域社会全体を巻き込んだ地域社会レベルの危機である。

##### ③ 危機対応を予防段階からみたモデル

一次予防とは、危機の発生を事前に予防することである。リスクを事件や事故につなげないように組織的に準備する。二次予防とは、危機介入により、危機の増加を阻止することである。危機の後にはストレス軽減のための介入を行う。その際、「ていねいな聞き取り」「安全な場づくり」「安心できるつながり」「教職員が落ち着いたモデルを示す」「ストレス反応とその対処法を伝える心理教育」をポイントとするサイコロジカル・ファーストエイド（PFA）の考えが参考になる。三次予防とは、危機発生による被害からの回復支援である。中長期的なケアや再発防止について考える。

今回の研修では、時間の都合もあり、以下のような一次予防の実践例を中心に扱った。

#### (2) 一次予防における実践例と学校心理士に期待される役割

##### ① 子どもたちのまわりにあるリスクを書き出し話し合う

日常的にリスクを共有できる場は少なく、気づきの視点を増やし、危険因子の除去にもつながるため、月に 1 度くらい、このようなワークを学年会等で取り上げたい。

##### ② 危機対応チームの構成とシミュレーション

危機対応チームの役割として、代表、副代表、メディア担当（マスコミ等への対応）、コミュ

ニケーション担当（学校内の直接的なコミュニケーションの対応）、スタッフ間連絡担当（教職員の連絡網の作成・更新）、カウンセリング担当、集団管理担当（児童・生徒や教職員の移動を担当する）の役割が考えられる。リハーサル用の事例に対して、打ち合わせ通りに動けるか、変更の必要性についても話し合っておくことが必要であると指摘された。

### ③学校心理士に期待される役割

学校心理士には、危機チーム導入のリーダー的な役割、訓練プログラムの提案、教職員研修の立案・実施などの活躍が期待されることが提言された。

## 2014 年度の主な予定

第 37 回研修会 平成 26 年 10 月 19 日 神奈川県立かながわ労働プラザ

テーマ「未定」

講師：新倉 アキ子（帝京大学教職員大学院 客員准教授）

第 38 回研修会 平成 27 年 2 月 22 日 場所 未定

テーマ「教職員のメンタルヘルス」

講師：真金 薫子（東京都教職員互助会 三楽病院 医師）



## 2014 年度（文教大学）大会が開催されます

「人間愛・力を合わせて子どもの支援」をテーマに、8 月 30 日（土）・31 日（日）に開催されます。初日は①学校心理学の新しいモデル（石隈会長）と②いじめ問題（文部科学省）の 2 本の基調講演、ポスター発表、自主シンポジウム、大会シンポジウム 2 本が予定されています。2 日目は午前・午後とも 6 会場の研修会が準備されています。

新役員（任期は平成 26 年度から 3 年間）

顧問：並木 博 内山 慶子

支部長：岡田 守弘 副支部長：田村 順一 芳川 玲子

事務長：大草 正信 副事務長：斎藤 一政

役員：古屋 茂 北村 耕一 仲手川 勉 上杉 忠司 樽木 靖夫

泉原 恭子 奥村 美由 古屋 美雪 三藤 敏樹 川村 智子

平野 綾子 大里 朝彦 佐藤 弘幸 石綿 一弘 小島 恵美子

会計監査：塩野 優子 渡田 典子 よろしくお祈りします

【編集後記】 神奈川支部ニューズレター 16 号を発行することができました。今回は、公認心理師法案実現のための説明集会、総会、第 36 回研修についての報告を中心に編集しました。年間 2 回のニューズレターを発行しています。研修の報告や各種情報をみなさまにお届けし、活動のサポートを行っていきたくと考えています。神奈川支部ホームページと合わせて、今年度もよろしくお祈り致します。紙面に対するご意見ご要望をお待ちしております。また、投稿も歓迎です。E-mail：[ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp](mailto:ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp)